

商品概要説明書

フリーローン（オリコ型）

（2025年3月1日現在）

商品名	J Aフリーローン（オリコ型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○自由です。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、事業性資金については 500 万円以下とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○固定金利型とし、お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○お借入利率には、保証料を含みます。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none">○不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none">○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、次の場合は連帯保証人をお願いします。<ul style="list-style-type: none">①保証会社が必要と認めた場合。②当 J A が必要と認めた場合。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none">○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融部融資管理課（電話：0857-37-0522）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。

	<p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部融資管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>岡山弁護士会岡山仲裁センター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 鳥取いなば

商品概要説明書

住宅ローン利用者向けフリーローン（オリコ型）

（2025年3月1日現在）

商品名	J A住宅ローン利用者向けフリーローン（オリコ型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。○当 J A 住宅ローン利用中または新規で利用される方。○当 J A 住宅ローン完済後 1 年以内の方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	○自由です。ただし、事業性資金は除きます。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○固定金利型とし、お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○お借入利率には、保証料を含みます。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none">○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、次の場合は連帯保証人をお願いします。①保証会社が必要と認めた場合。②当 J A が必要と認めた場合。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none">○苦情処理措置 <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融部融資管理課（電話：0857-37-0522）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p>

	<p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部融資管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>岡山弁護士会岡山仲裁センター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 鳥取いなば